様式第１号（第５関係）

　　　年　　月　　日

　西和賀町長　内記　和彦　様

　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所又は所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名又は名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　及び代表者氏名

西和賀町エネルギー価格高騰緊急支援給付金給付申請書兼請求書

　西和賀町エネルギー価格高騰対策支援給付金の給付を受けたいので、西和賀町エネルギー価格高騰対策支援給付金給付要綱第５の規定により、関係書類を添えて申請及び請求します。

記

１　給付金申請及び請求額　　　　　金　　　　　　　　　　円

２　令和６年12月から令和７年３月の期間のうち、いずれか一月の燃料費及び光熱費

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

３　令和５年12月から令和６年３月の期間のうち、いずれか一月の燃料費及び光熱費

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

４　添付書類

(１)　令和６年分（法人は令和６年１月から12月までの事業分が確認できるもの）の確定申告書類等の写し

ア　法人

(ア)　履歴事項全部証明書

(イ)　確定申告書及び法人事業概況説明書の写し

(ウ)　対象月において、事業に使用した燃料費及び光熱費の料金を支払ったことを証する書類

(エ)　申請者名義の預金口座通帳（表紙及び見開き）の写し等

イ　個人事業者

(ア)開業届、営業許可証、その他申請者名と事業所所在地が記載された公的な証明書類等

(イ)　運転免許証（両面）等公的機関が発行し、氏名・住所・生年月日が確認できる身分証明書類等

(ウ)　 青色申告の場合は確定申告書B第一表及び所得税青色申告決算書の写し、白色申告の場合は確定申告書B第一表及び収支内訳書（両面）、町民税・県民税（国民健康保険税）申告書及び収支内訳書（両面）

 (エ)　対象月において、事業に使用した燃料費及び光熱費の料金を支払ったことを証する書類

(オ)　申請者名義の預金口座通帳（表紙及び見開き）の写し等

(２)　令和６年12月から令和７年３月までの期間のうちいずれか一月の燃料費及び光熱費の支払額と、令和５年12月から令和６年３月までの同月の燃料費及び光熱費の支払額が確認できる領収書類等の写し

(３)　その他町長が必要と認める書類

５　振込先　（申請者名義の預金口座通帳がない場合には、下記□にチェックを入れ、署名が必要となります。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 支店名 |  |
| 口座種別(いずれかに○) | 普通 ・ 当座 | 口座番号 |  |
| 口座名義※申請者と同一名 | ﾌﾘｶﾞﾅ　　　 |
| 　　　　　　 |

* 上記口座はネットバンクであるため預金口座通帳はありません。

　申請者

別紙

西和賀町エネルギー価格高騰緊急支援給付金要件確認書

１　令和６年12月から令和７年３月の期間のうち、いずれか一月の燃料費及び光熱費　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 燃料費 | 区分 | 灯油 | 軽油 | ガソリン | 重油 |
| 　月 |  |  |  |  |
| 光熱費 | 区分 | 電気 | ガス | 合計 |
|  月 |  |  |  |

２　令和５年12月から令和６年３月の期間のうち、いずれか一月の燃料費及び光熱費　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 燃料費 | 区分 | 灯油 | 軽油 | ガソリン | 重油 |
| 　月 |  |  |  |  |
| 光熱費 | 区分 | 電気 | ガス | 合計 |
|  月 |  |  |  |

３　中小企業要件等情報

|  |
| --- |
| 主たる業種（日本標準産業分類中分類における「業種」を記入） |
| １建設業　　２製造業　　３卸売業　　４小売業　　５宿泊業　　６飲食業７理・美容業　　８サービス業（　　　　　）　　９その他（　　　　　） |
| 従業員数 | 人 |  |

私は西和賀町エネルギー価格高騰緊急支援給付金の給付申請を行うに当たり、次のとおり誓約及び同意します。

年　　月　　日

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

|  |  |
| --- | --- |
| 確認 | 項　　　目 |
|  | １　町内に事業所若しくは店舗又は工場を有しています。 |
|  | ２　町内において、今後も事業を継続する意思があります。 |
|  | ３　発行済株式の総数又は出資価額の総額の２分の１以上を同一の中小企業者以外のもの（以下「大企業等」という。）が所有している事業者ではありません。 |
|  | ４　発行済株式の総数又は出資価額の総額の３分の２以上を複数の大企業等が所有している事業者ではありません。 |
|  | ５　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第 122号）第２条第５項に規定する性風俗関連特殊営業を行っていません。 |
|  | ６　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していません。 |
|  | ７　虚偽の申請その他不正な手段により給付金の交付決定を受けたときや、法令又はこの要綱に違反していることが認められたときは、給付した給付金の全部又は一部を返還します。 |
|  | ８　政治団体又は宗教上の組織若しくは団体ではありません。 |
|  | ９　物価又は原油等価格高騰対策に係る町の給付金等の給は受けていません。 |
|  | 10　西和賀町エネルギー価格高騰緊急支援給付金給付要綱に定める給付対象事業者であることを確認するため、町税その他町の債務滞納状況について調査することに同意します。 |

※　上記の各項目に誓約及び同意する場合には、各項目左の確認欄に✓（チェック）を記入すること。